

無料

スタッフを守り、職場を育てる！

カ	ス	タ	マ	-	ハ	ラ	ス	メ	ン	ト
対	策	の	実	践						

～離職を防ぎ、賃上げを活かすために～

多くの企業が賃上げに取り組む今、その効果を持続させ、人材を定着させるには、職場環境の改善が不可欠です。2025年6月の法改正により、カスタマーハラスメント対策は企業の法的義務となり、従業員の心理的安全性の確保が求められています。

特に接客・サービス業では、カスハラ対策の有無が働きがいを左右します。

本セミナーでは、賃上げの効果を最大限に引き出すために不可欠な職場環境の整備として、カスタマーハラスメント対策の基本的なポイントを解説します。

日時 2025年12月11日(木)
17時～19時

**講師****小櫃 博** (こびつ ひろし)

(一社)千葉県中小企業診断士協会所属
中小企業診断士
カスタマーハラスメント実務者認定講師

生命保険会社のシステム部門にて、システム企画・開発のほか、人材採用・育成、研修プログラムの設計などに幅広く従事。現在はカスタマーハラスメント講師としての活動をはじめ、これまで150社以上の企業に対し、DX導入、創業支援、マーケティング、資金調達など、現場目線に立った実践的な支援を行っている。

プライベートでは、50歳からトライアスロンに挑戦中。

対象者

事業主様から現場で働く従業員様まで、どなたでもご参加可能です

場所 鎌ヶ谷市商工会 会議室

住所：鎌ヶ谷市南初富6-5-60

TEL：047-443-5565

主 催

千葉県商工会連合会

鎌ヶ谷市商工会

定員 20名（先着順）**申込方法**

下記申込書に必要事項をご記入いただき、
FAXまたはメールにてお申し込みください。

セミナー参加申込書

FAX：047-442-1493 鎌ヶ谷市商工会 行
メール：shoko@kamagaya.or.jp

事業所名		住所	
TEL		参加者氏名	
FAX			